



お客様各位

令和2年4月9日  
(追記 令和2年5月7日)

株式会社 ホクシンメディカル  
代表取締役 古川 光範

## 政府による「緊急事態宣言」発出に伴う弊社の対応について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

政府による2020年4月7日付「緊急事態宣言」の発出を受け、対象期間である5月6日までの間、弊社としては下記の通りの対応をさせていただきます。

新型コロナウイルスにより未曾有の事態に直面しておりますが、弊社は製品の出荷納品、医療現場へのサポート業務を含め必要なオペレーションを継続する所存です。しかしながら緊急事態宣言の7都市に所在する事業所では接触機会軽減の為テレワーク、直行直帰を実施しており事務処理に遅れが出る可能性があります。

(5月7日追記)

5月31日まで緊急事態宣言の延長決定を受け、弊社は5月7日以降も当面、下記対応を継続とさせていただきます。

### ・受発注業務、納品業務について

出来る限り通常通り継続する予定ですが、万が一受注納品活動を一時的にでも停止せざるを得ない状況が発生しましたら、速やかにご連絡させていただきます。

### ・社員の貴施設・貴社への訪問について

「緊急事態宣言」に伴う外出自粛要請に従い弊社社員も不要不急の訪問は控えさせていただきます。但し貴施設、貴社からの要請がある場合はその限りではありませんので直接担当者へご依頼下さい。

本件に関するお問い合わせ先

営業部 名田 メールアドレス：[hm-ert@hokushinmedical.co.jp](mailto:hm-ert@hokushinmedical.co.jp)

敬具